



国民年金からの お知らせ

4月から保険料改定、
学生納付特例新年度受付開始

20歳になったら国民年金の加入が義務付けられています。学生で納めることが難しい場合は、学生納付特例を申請してください。

問い合わせ 戸籍住民課（市庁舎1階、☎65・4143）、帯広年金事務所（西1南1、☎25・8113 音声案内2↓2）

国民年金保険料は、毎年度改定されています。4月からの保険料は、月額1万6490円から月額1万6340円になります。（150円減）

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間加入し、その納付状況によって年金額が決定されます。届け出を忘れたり、国民年金保険料の未納があると将来受け取る年金額が少なくなる場合や、受けられなくなる場合があります。

保険料の納付が猶予される 「学生納付特例制度」

学生で国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の所得が基準額以下（本人の所得金額が、118万円＋扶養親族×38万円で計算した額以下の場合）であれば、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）の学生納付特例の申請受け付けは4月2日（月）からです。申請は、戸籍住民課または帯広年金事務所です。また、平成29年度に学生納付特例が承認されていて、平成30年度も引き続き同じ学校に在学予定の人

は、日本年金機構から4月上旬に送付されるはがきに必要事項を記入して返送してください。はがきが届いていない場合は、申請書の提出が必要です。

猶予期間は、受給する老齢基礎年金額には反映されませんが、年金を受給するための条件になる受給資格期間には算入されます。また、猶予期間中であつても事故や病気により障害が残った場合、障害基礎年金を請求することができます。（表）

	老齢基礎年金		障害基礎年金（※1） 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×（※2）	○
未納	×	×	×

（※1）障害基礎年金および遺族基礎年金を受けるためには一定の要件があります。
（※2）保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

過年度分も申請できます

過去の期間で学生納付特例の申請をしていなくても、在学期間が確認できるものがあれば、申請日

から2年1カ月前の月分まではさかのぼって申請できます。（図）

図 過年度分の申請例
平成28年4月時点で、20歳以上で在学していた場合



申請に必要なもの

▽個人番号と本人確認ができるもの（「個人番号カード」または「通知カード」と、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類※顔写真付きであれば1点、顔写真なしであれば2点）▽年金手帳▽印鑑▽在学期間の分かる学生証（写し可）または在学証明書（原本）など

猶予期間の保険料を納付する 「追納制度」

学生納付特例などで、保険料納付が猶予された期間は、保険料を全額納めたときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

これを補うために、猶予された期間から10年以内であれば、年金の受給前に限り、さかのぼって保険料を納めることができます。納めると受け取る年金は減少しません。ただし、猶予された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に、経過期間に応じた額が加算されます。追納を希望する場合は年金事務所です。手続きをしてください。



ものづくりの アイデアを支援

売れる商品づくり

問い合わせ 工業労政課（市庁舎7階、☎65・4167）

帯広市では、平成20年度からのづくり総合支援補助金制度を通じて、市内の中小企業などの事業者の皆さんのチャレンジを支援しています。これまでの採択件数は、10年間で89件に上ります。

さらに、補助金支援と並行して、新事業展開に向けたスキルアップやノウハウ蓄積に役立つソフト面での支援として、「ものづくり支援講座」を開催しています。まずは相談してください。

平成30年度の募集開始

これまでの補助金活用例

地元産食材を使った低糖質スイーツや具材入り豆腐製品、地域材を活用した寒冷地対応大型木造建築などの新製品・新技術が生ま



補助金を活用した成果品

帯広市ものづくり総合支援補助金 検索

制度の詳細や、これまでの活用事例などは、市ホームページをご覧ください。閲覧いただくか、問い合わせください。

◆帯広市ものづくり総合支援補助金

6月4日（月）のプレゼン会への参加は必須。

対象者 市内中小企業者など

補助率 2分の1以内

補助限度額 最大150万円（補助メニューにより異なるほか、産学官連携などによる加算制度があります）

募集期間 4月2日（月）～5月25日（金）

◆ものづくり支援講座

開催日時 4月25日（水）、5月8日（火）、5月15日（火）、全3回、いずれも18時30分～21時30分

場所 市庁舎10階

募集期間 4月2日（月）～18日（水）